

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	株式会社Asahicho 代表取締役 児玉 賢士
【住所又は本店所在地】	広島県府中市府川町 1 1 0
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年2月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アゼアス株式会社
証券コード	3161
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社A s a h i c h o
住所又は本店所在地	広島県府中市府川町 1 1 0
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社Asahicho 総務部 栗原 悦美
電話番号	0847-45-4354

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年9月8日
訂正箇所	以下の通り訂正します。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

大量保有報告書提出時の取得資金合計額の訂正

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】